

平成26年度第1回鳥栖市子ども・子育て会議 議事録要旨

開催日：平成26年7月15日（火）

19:00～21:20

場所：鳥栖市役所2階第2会議室

参加者：委員14人

傍聴者：2人

1. あいさつ

■会長

- ・今年3月の前回会議の時点では、国は子ども・子育て支援新制度を平成27年度から施行すると明言したが制度詳細は全くわからない状況であった。今回はそれから半年程度経過し、現時点で新制度の内容が見えてきており、今回報告及び鳥栖市の対応状況等伺いたい。
- ・前回申し上げたが、鳥栖市は高齢社会への対応に加え同時に人口増加の自治体として、他市町とは異なる状況との認識のもと、本計画が鳥栖市で子育てをすることで保護者も子どもの幸せに感じることができるようになればよいと考えている。

2. 議題

(1) 子ども・子育て支援新制度の対応状況について

■事務局

(資料1を事務局が説明)

■会長

- ・国は今回ニーズ調査結果に基づく事業量の見込みを補正してもよいという考え方を示したが、それにより鳥栖市においても事業量の見込みに影響あるか？

■事務局

- ・国は補正方法として、0歳児の保育の利用意向結果から、育児休業1年以上取得する保護者の利用意向を除外してもよいとの考えを示した。
- ・ニーズ調査により全国的に保育所、病児病後児、一時預かり保育などの利用意がかなり高い数値が出たため、各自治体から国に対し事業量の見込みがニーズの実態と乖離しているとの声が上がったもの。

■会長

- ・先日新聞等報道で文科省が財源の確保はできていないが5才児の幼児教育無償化及び将

来の幼児教育義務化を実施する考えであると報じられた。

早ければ2016年度から実施という考えで、現在中教審に諮問されている状況。

- ・この件について各委員で何か情報お持ちでないか？

■委員

- ・幼稚園、保育園の現行の枠組みはそのまま5才児の教育義務化との考えが示された。来年度から無償化したいとの大臣発言あったところ。将来的な幼児教育無償化も見据えたものである。

■会長

- ・財源の話はあるが、幼児教育無償化を前提とした場合、現在の5才児の教育保育の利用意向に影響があるのではないかと事務局としてどう考えているか？

■事務局

- ・事務局としても先日新聞報道で知った段階で、現時点でどのように影響あるかは想定できない。

(2) 子ども・子育て支援新制度に関する各種基準について

■事務局

(資料3を事務局が説明)

■会長

- ・小規模保育事業、家庭的保育事業については保育士の配置人数少なく済むが、保育時間が原則8時間であることから、労働時間との関係はどうか？職員の労務管理、労働環境は大丈夫なのか？

■事務局

- ・標準開所時間8時間とし、保育士等を常時2人以上配置しなければならない。延長保育時間においても常時2人以上は確保する必要あるため、実際には2人以上の確保が必要で、勤務シフトを組んで対応することとなる。

■委員

- ・放課後児童クラブの国の参酌基準について、初めて子ども一人あたり1.65㎡の確保が必要で、支援単位は概ね40人以下とするとの考えが示された。
- ・現在の学童保育の運営体制、施設の状況から対応は可能なのか？

■事務局

- ・これまで学童保育は申込みがあれば原則全ての児童を受け入れてきた。
今回国の設備基準案が示されたが、新たに定員設定をしなければならない。
- ・1学童クラブに40人の集団を複数つくり、指導員を配置し同じ部屋の中で預かるという形になる。
- ・例えば、定員60人の部屋であれば、30人の小集団を2つ作り、指導員もそれぞれに2人以上配置し4人の指導員を確保する必要がでてくる。

■委員

- ・小集団ごとに部屋を区切ることは可能か？

■事務局

- ・国の設備基準では小集団単位で物理的に区切ることまでは求められていない。
同じ部屋の中で保育することになる。小集団ごとに部屋があればいいが、現実的にあらたに施設整備することは困難。1集団しか預からないことにすれば、30人しか利用できなくなり、更に待機児童が生じてしまう。

■委員

- ・指導員の立場からすると、子どもの安全確保の観点から集団単位で区切ってもらいたい。

■事務局

- ・児童数、現在の施設の状況から対応難しい。
- ・学校に空き教室があれば助かるが、市内の児童人口増加している状況で空き教室もない。
- ・児童1人あたり1.65㎡を確保したうえで、先ほど説明したとおり現行施設内で受け入れるしかない。

■委員

- ・学童保育においては、とくに指導員の確保が難しい。加えて児童も狭い部屋での保育となっている。
- ・窮屈な環境では児童のストレスもたまるし、安全面でも部屋の確保が絶対に必要。

■事務局

- ・利用児童が増加傾向にあること及び新制度において定員設定の必要があることから、現在公営で行っている学童保育に加え、新たに学童保育を実施する場所、事業者を確保するなどの対応も必要と認識している。

■会長

- ・指導員の資格要件も付されたため、さらに指導員確保のハードルが上がる。
指導員は確保できる見込みあるのか？

■事務局

- ・指導員確保の見込みはない。

■委員

- ・学童保育の業務の大変さが認知されており、指導員になること自体が敬遠されている。

■委員

- ・高学年の児童の受け入れも考えているのか？

■事務局

- ・定員を設けるため、現在の保育園と同様に、どうしても利用申込者の優先順位付けや選考が必要になる。新制度において高学年利用も可能となるが、高学年は保育の必要性の観点から優先順位は低くならざるをえない。
- ・今までは、利用申込みさえあれば全て児童を受け入れてきたが定員の導入により来年度は多くの待機児童が出るのではないかと思う。
- ・このようなことから新制度での設備基準導入により、これまでの環境よりは改善されるのではないかと思うが、逆に待機児童がでてしまうという状況。

■委員

- ・他市町においては学童保育を保育所や幼稚園が運営する例もある。
鳥栖市にはなぜないのか不思議に感じる
- ・保育園側も学童保育をやりたいとの気持ちがあるのではないか。
児童にとっても、かつて通っていた保育園で学童保育が実施されれば環境にもなれているので利用しやすいのではないか。

■委員

- ・現在認可外保育施設を運営しているが、かつて東京都小金井市で家庭的保育所を運営していた。小金井市では市が職員を雇い臨時の際は市が職員を派遣してくれるなど流動的に対応していた。
- ・人材の確保に市も協力すべきではないか。

■会長

- ・市職員の雇用の問題については、市全体の定数管理の問題とも関係あるため、本会議で論じるには限界があると思う。
- ・施設の確保はできても、そこで働く保育士、指導員等の確保、マンパワー確保がどうしても難しい。

■委員

- ・夏休みが困っている家庭が多い 夏休みは急に児童多くなる
長期休業中だけでもいいので場所、人員の確保してもらえれば大変助かる

■会長

- ・やはり職員確保、国や県に対しても職員確保について要望するくらいの手立てを打たないと対応できない。
- ・職員確保は待遇面や養成段階からの取り組みも必要であるため、事業計画の5年間で、国や県とも連携しながら改善していくしかない

■委員

- ・学童保育の受け入れ時間を19時以降までと延長することはできないか？
- ・認可外保育施設では19時以降預かる施設もあり、小学校に上がった途端そのようなサービスを利用できないことで不都合が生じる家庭もある。
- ・どこか1箇所でも19時以降の学童保育に対応できる施設があればと思う。
- ・また、台風などの学校が臨時休校する時の預かり先の確保も重要。子どもが休校になったので親も随時仕事を休めるかということそうではない。

■会長

- ・これまでの各委員からの意見によりいくつかの問題点が見つめてきた。
女性が安心して働くなら保育所や学童保育の充実が必要であるが、施設のマンパワーがより必要になる。児童の環境を良くしようと定員や設備基準を設ければ、結果として待機児童が生じてしまうと。
- ・矛盾する課題がいくつもあるが、ひとつ優先順位をつけるならば緊急時・災害時の対応、やひとり親家庭の子どもの預け先の確保が重要性高い。
- ・市がそれらに対応した預かり先を1箇所に集約して整備するなども検討の余地はあるのではないかと感じる。

■委員

- ・学童保育の指導員の資格要件に都道府県が実施する研修の修了者である旨の規定があるが、研修の内容、実施方法など決まっているのか？

■事務局

- ・現時点では未定。8月中には国が示す予定。

(3) 鳥栖市子ども・子育て支援事業計画について

■事務局

(資料6、7を事務局が説明)

■会長

- ・子ども・子育て支援事業計画は、前回の次世代育成支援行動計画を引き継ぐ計画。
- ・次世代育成支援行動計画策定の前の社会状況としては、当時1.57ショックという過去最低の出生率が報じられ少子化が社会的問題として取り上げられた。その際、出生率低下の要因のひとつとして保育所不足が取り上げられ全国的に保育所等の施設整備が進んだが、それでも少子化には歯止めがかからなかった。
- ・次世代行動計画においては、新たにワークライフバランスの考え方が広まり、働き方の見直しや企業の子育て支援への取り組みが制度化されたと同時に、課題として、若い世代の生殖能力の衰え、不妊治療への支援の枠組みができたが、それでも少子化は止まっていない。
- ・今回の計画の目的に、保育等の供給量をいかに確保するかがクローズアップされるが、鳥栖市は全国的に見ても他自治体との状況が異なるということを認識し計画策定に取り組む必要がある。
- ・供給量の確保ばかりの観点ではなく、鳥栖市で保護者が子育ての楽しみを感じること、また子育てを支援する者も含めて楽しみを感じられる、打ち出せる計画ができないか。
- ・施設、マンパワー確保の問題に加えて、障害を持つ児童、ひとり親家庭、貧困家庭の児童への支援策など鳥栖市全体の子育て環境の質を上げる議論も必要に感じる。
- ・今後、計画案の策定、パブリックコメント実施の段階に至るまで、基本理念について各委員でじっくり話したうえで、需要供給の議論に入る必要があると思う。事務局もそれを念頭に作業を進めてほしい。

(4) その他

■事務局

(資料8を事務局が説明)

以上